

令和2年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和2年12月11日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和3年度に向けた県土整備部の施策の基本方針について（資料1）
- PFI方式による「awaもくよんプロジェクト」実施方針（案）について
（資料2，資料3）
- 県営住宅の滞納家賃に関する今後の対応方針について（資料4）

貫名県土整備部長

3点、御報告させていただきます。

お手元の資料（その1）を御覧ください。

第1点目は、令和3年度に向けた県土整備部の施策の基本方針についてでございます。

これは、来年度の予算編成に向けた県土整備部の施策の基本的な方針を御報告するとともに、その内容を県のホームページに掲載し、県民の皆様にも広くお知らせするものでございます。県土整備部におきましては、災害列島、人口減少、新型コロナウイルス感染症の三つの国難打破に向け、新次元の分散型国土を創出するべく、四つの視点から施策を展開してまいります。

まず、真ん中の左上に記載の①夢と感動の体感でございます。

新たな観光資源の創造としまして、世界初となるDMVの本格営業運行や大鳴門橋の自転車道設置、サイクリング環境の整備による新しいサイクルルートの創出に取り組んでまいります。

その下の活力ある地域づくりの推進といたしまして、治水・環境が融合する流域整備の推進や新ホールへのアクセス向上のため新駅の設置にチャレンジしてまいります。

次に、真ん中の左下の②交流人口の拡大でございます。

まず、交通体系の進化として、高速道路ネットワークやインターチェンジアクセス道路の整備、次世代地域公共交通ビジョンの実装を図ってまいります。

次に、ゲートウェイとくしまの加速といたしまして、運航支援やエアポートセールスによる航空ネットワークの充実や積極的な誘致活動や受入体制の充実強化によるクルーズ船の寄港拡大に取り組むとともに、2025年大阪・関西万博を見据えた新たな海上交通の実証運航を実施してまいります。

さらに、賢い利活用によるストック効果の拡大として、四国の玄関口、津田地区活性化

や空き家活用によるリビングシフトの拠点整備などを推進してまいります。

続きまして、右上段の③地域経済の持続的成長でございます。

建設産業の健全な発展として、業界や学校と連携した積極的な魅力・やりがいの発信、建設産業を支える担い手の確保・育成を進めてまいります。

次に、革新技術の導入といたしまして、デジタル社会を見据えAIを活用した路面性状調査の自動化・省力化やドローンを活用した橋梁^{りょう}点検など、IoT、AI、5G等の現場への実装やICTを活用した工事拡大による生産性向上に向けた建設デジタルトランスフォーメーションの推進などに積極的に取り組んでまいります。

最後に、右下の④生活環境の向上でございます。

良質な住環境の形成といたしまして、人と環境に優しい全国初の木造建築モデル、awaもくよんプロジェクトを進めるとともに、きれいな水環境の創造に向けて、下水道や官民協働による合併処理浄化槽の整備促進を図ってまいります。

次に、道路交通環境の改善といたしまして、道路の歩道整備や無電柱化等による暮らしのセーフティーネットの構築、脱炭素社会に寄与する道路照明のLED化を加速してまいります。

これらの四つの施策を下支えするとともに、暮らしや経済のしっかりとした土台を築いていくため、公共事業を着実に執行し、災害に屈しない強靱^{じん}な社会基盤を整備してまいります。

なお、具体的な施策内容につきましては、下段部分に記載しており、事前復興、再度災害防止を図るため、気候変動にも対応し得るハード・ソフトを総動員した洪水・土砂災害等の対策、ダムの事前放流をはじめとする流域治水の推進、大規模地震を迎え撃つ河川・海岸等における地震・津波対策などをしっかりと進めてまいります。

また、強靱^{じん}で信頼性の高い道路ネットワークの構築に向け、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化による機能強化などを進めるとともに、災害対応力の強化を図りしっかりと県土強靱化^{じん}を推進してまいります。

以上、御説明いたしました施策を全面展開し、徳島の魅力を向上させるとともに、しっかりとPRすることにより、人の流れを呼び込む新次元の分散型国土の創出に全力で取り組んでまいります。

続きまして、資料（その2）を御覧ください。

第2点目は、PFI方式によるawaもくよんプロジェクト実施方針案についてでございます。

本事業につきましては、老朽化が進んだ県営新浜町団地の旧3棟を全国初となる木造4階建て県営住宅として建て替える事業をawaもくよんプロジェクトとして進めております。県営住宅の新築工事や管理業務、地域住民向けの施設整備については、県内事業者が活躍できるPFI事業として実施することとしており、この度、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく実施方針案を取りまとめました。

事業内容としては全国初となる木造4階建て県営住宅の建設や空地を活用した地域貢献施設の整備など、また事業方式として、事業者が建設、管理を行った後、県に所有権を移転するBOT方式を採用、事業予定期間は令和20年3月末を予定しております。

応募者の参加資格は県内事業者であることを要件とし、事業者選定方法を事業者選定委

員会で審査することとしております。

今後の予定としては、来る12月18日から来年1月12日までの間、県民の皆様から実施方針案に対する御意見を頂くこととしており、来年2月に実施方針を決定し、引き続き、要求水準書案の作成・公表など、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく手続を進めたいと考えております。

最後に、資料（その4）を御覧ください。

第3点目は、県営住宅の滞納家賃に関する今後の対応方針についてでございます。

県営住宅の滞納家賃の現状については、令和元年度末で見ますと、約2億5,000万円あり、回収のための業務を鋭意進める一方で、滞納退去者及び連帯保証人が死亡した場合には債権放棄の議案を提出しておりました。

しかしながら、令和元年度の包括外部監査において、民法に定める消滅時効期間が5年となっていることを踏まえて、消滅時効期間の経過だけで不納欠損処理のための債権放棄に必要な要件とすることが合理的であるとの御指摘を受けたところでございます。

一方、消滅時効による債権放棄のみを単純に実施しますと、県営住宅におきましては、家賃を滞納したまま退去しても結果的には請求されないという誤った認識を広めることになりかねないというおそれがございます。

そこで、このような課題を抜本的に解消するために、2、対応方針として（1）現年度滞納分への対応、（2）過年度滞納分への対応に分けて対応してまいります。

まず、（1）現年度滞納への対応としまして、新たな滞納の発生を防止するための主な取組といたしまして、③滞納期間が6か月に達しているにもかかわらず、特別な事情がなく分納の同意も得られない入居者を対象とした明渡請求の徹底、④高額な滞納額100万円以上を支払わないまま退去した者を対象とした訴訟提起などに取り組んでまいります。

次に、（2）過年度滞納への対応として、①退去後5年を迎えた滞納事案については、原則として債権放棄の対象として議案提出をさせていただくことで、事実上回収が困難な債権の管理を合理化することといたします。②なお、現時点で既に5年を経過している債権約1億9,000万円ですが、今年度以降、段階的に債権放棄の議案提出を行いたいと考えております。

以上の対応方針により、今後とも県民の皆様のご大切な財産である県営住宅を適切に運営するために、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

2点ほど、お伺いをしたいと思います。

まず1点目なんですけれども、先日12月4日付けの新聞に、新ホールの整備に伴い検討

される新駅を契機に高架化事業が進展かという新駅構想を契機に鉄道高架化事業が進んでいくというような記事が掲載されていました。

私自身、この鉄道高架事業は議員当選当初から本会議でも質問させていただいたり、委員会でも議論をしてまいりましたので、私の感覚では今回の新駅の検討というのは鉄道高架事業とはまた全く別の事業であると。新駅ができるというような構想を検討するというのが、鉄道高架化が進んでいくことと直結するような話ではないというような感覚を持っています。

新ホール自体は、知事が今回の本会議で答弁されたように、大阪・関西万博が開催される2025年度内ぐらいの完成を目標に頑張っていくというようなことでした。当然この検討を進めていこうとしている新駅に対しても、新ホールの開館までには完成をさせる、させなければならないというようなものであって、それに合わせて、鉄道高架事業ができるものでもないし、進展していくというのはまた別の話ではないのかなと思ってるんですけども、新駅の設置に伴い鉄道高架事業をどのように考えていくのかという県の認識をお伺いしたいと思います。

井上都市計画課長

ただいま、新ホールの整備に伴う新駅と鉄道高架事業についての御質問でございます。

鉄道高架事業につきましては、JR高徳線の徳島駅西からJR牟岐線文化の森駅付近に至ります約4.7キロメートルについて、踏切の除却等による都市交通の円滑化や一体的なまちづくりといった平時の効果はもとより、大規模災害発生時における避難路や救援路の確保、南海トラフ巨大地震により発生する津波からの一時避難場所としての活用など、県土強^{じん}靱化の観点からも実現すべき事業というふうに県のほうでは認識しております。

一方、今回検討に着手してまいります新駅につきましては、現在検討が進められております新ホールへのアクセス向上はもとより、新ホール完成後の周辺道路の渋滞緩和、新ホールを核とした魅力あるまちづくりなど、大きな効果が見込まれておりますことから、鉄道高架事業を見据えまして、まずは先に新駅が設置できるようJR四国や地元の徳島市と密接に連携し、しっかりと協議を進めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

岡委員

どうしても鉄道高架事業の沿線というか、それはその中に含まれた場所ですからそのように考える方が出てきても致し方ないのかなという気はするんですけども、これはまた別の話であって、まずは新駅の設置をしっかりと目指して検討に着手していく。それができて、また鉄道高架事業が進み出したときには、それはまたそれでその駅の形状であったりとかというのを考えていくというようなことなんだろうと思います。

今回やると言っている新ホールの周辺というのは、徳島市役所があり、徳島税務署があり、こういう公共施設が集積した地域であります。少子高齢化というのが進んでいく中で、新駅を設置するということで車を利用できない子供さんであったりとか、徳島駅、また阿波富田駅から歩いて来るにしても、大変高齢で足が悪いとか障がいを持たれている方々にとっては間違いなく利便性が向上するものであると思います。

また、新駅の完成により新ホール周辺が平時でも、特にイベントがないときでも人がにぎわえるような新たな空間にしたいということを答弁されていまして、やっぱりそういうアクセスをしっかりと作っていくということは非常に大事なことではないかなと思います。

一部の新聞報道では歩いて10分少々なのにと書いていましたけれど、それはあの記事を書いた方が自分の足で歩いたら10分少々で行けるんだらうけれど、そうではない人もいっぱいいますし、いろんな方の利便性の向上なんかをしっかりと考えていただきながら、是非、新駅に関しても設置をしていただけるよう検討を進めていただきたいと思います。

あともう1点なんですけれども、先ほど御説明がありました県営住宅の滞納家賃に関する資料を見させていただき、説明も聞きましたけれども、具体的にどのような対策を進めていこうとしているのか、御説明を頂きたいと思います。

山口住宅課長

先ほど報告事項といたしまして、県土整備部長のほうから全体概要を御説明申し上げましたけれども、その辺を踏まえまして今回の対応方針の背景から説明させていただきます。

県営住宅の現状といたしましては、令和元年度末時点で約2億5,000万円の滞納家賃が計上されておりまして、最も古い時期の滞納家賃で、昭和47年度の債権が計上されているところでございます。

住宅課におきましては、滞納のまま退去した方の所在地を追跡して督促をするというような債権回収の取組を今までも進めてきたところではございますけれども、こうした追跡などに要する業務負担が非常に膨大になっているというだけではなく、既に退去された方という状況もございますので、そもそも支払にはなかなか素直に応じていただけないというケースも多いというのが現状でございます。

昨年度の包括外部監査におきまして、こうした滞納家賃というのは事実上回収不能な債権と評価をされておるところでございます。また、消滅時効期間の経過だけで不納欠損処理のための債権放棄に必要な要件とすることが合理的であるという指摘も受けているところでございます。

こうした実情も踏まえまして、包括外部監査でいうところの事実上回収不能な債権の処理に費やしている職員のマンパワーを新たな滞納の発生防止に振り向けたほうが建設的であるというふうに考えまして、今年度からは債権放棄の議案の提出についてお願いさせていただきたいと考えております。

今後の対応方針についてですけれども、滞納が膨れ上がる前の早期の督促ですとか、特別の事情がある方に対する家賃減額など、入居者の方の生活再建をしっかりとサポートしていく取組を進めながら明渡請求を前提とした滞納防止の呼び掛けも強化をしまして、滞納を繰り返すことがないよう正しく危機感を持っていただくような形で、そもそも滞納を発生させない、増やさない、そういった方針を徹底していきたいというふうに考えております。

また、既に入居している方につきましても、現時点での滞納をもって直ちに明渡しを求めるというのではなく、分納で支払う意思があるとか、そういった今後の支払の方向性が

確認できる場合については認めるといったことも含めまして、令和5年度末までの猶予期間を定めた上で段階的に明渡しを求めていくというふうに考えております。

引き続き、住宅セーフティネットの実現と県営住宅の適正な利用を両立させていくことに配慮しつつ、より確実性の高い滞納対策にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

岡委員

ありがとうございました。一番古い滞納が昭和47年、私がまだ生まれていない時の滞納金なんですね。これはもう非常に難しいでしょうし、黙って後追いができるわけではないですから、そこに労力を掛けてチェックしてというような手間は、確かに実質的にも回収は困難でしょうし、債権放棄は民法でも時効の考え方を踏まえて5年ぐらいだろうと法律で決まっていることですから、限られた人材を有効活用していくという観点からも妥当なんではないかなと思います。

回収見込みの乏しい過去の債権というのは、ずっと抱えていくというのではなくて、早急に整理をしていくということは確かに必要だと思います。

ただ、債権放棄そのものは、やはり基本的にはあってはならないことだろうと思います。先ほど答弁にもありましたけれども、債権そのものを発生させない、これ以上増やしていかないという取組が必要になってくると思います。

県営住宅については当然必要性はあると考えていますけれども、私の考えは自分の力では住宅を確保することが難しいという方を対象にしたセーフティネットであります。本来であれば県営住宅というものがゼロでも大丈夫だというような世の中を目指して、いろんな政策を導入していかなければならないということなんだろうと考えています。

所得に応じて家賃額は変わってきますし、それも決して無理がない生活保護を利用することもできますので、少ない所得の中でもきちんと家賃を払っていくことが可能である額を設定しているということだろうと思います。

その中で、いろんな事情があってなかなか支払ができないとか、突発的な事情で払えないということは当然聞き取りをしていかないといけないのしょうけれども、悪質な滞納者、明らかに払える能力があるにもかかわらず自分のことでお金を使ってしまって払えないと、放っておいたら5年で時効を迎えるんだらうというような方に対して、しっかりと対策していくというようなことなんだろうと思います。

県営住宅というのは、本当に県民の皆様方が汗水流して納めていただいた税金を使って運用している県民の共有財産でもあります。正しく税金を納めていただいている方々のことを考えたら、家賃の滞納という行為は基本的にはあってはならないことであると、多くの方には理解していただけないことだろうと思います。

こうした県営住宅制度の本質的な部分というのを踏まえますと、滞納理由の丁寧な聞き取り、入居者一人一人に向き合った取組、これも非常に手間が掛かると思いますが、そこはしっかりと進めていただいた上で、悪質と判断される滞納事案に対しては明渡しを求めることで、ほかで困っている方々に対して県営住宅が公平に利用できる機会を提供できることになるのではないかなと。前向きに進んでいくんではないかなと思っております。

理事者においては、今回の滞納家賃の考え方でしっかりと対応を進めていただけるように強く要望して私の質問を終わりたいと思います。

重清委員

まずは新駅の設置についてお伺いいたします。

新駅の設置については、新ホールや周辺施設へのアクセスの充実につながるものですが、何よりも利用する県民の意見を尊重することが重要である。新ホールへのアクセスについて県民からはどのような意見があったのか、お伺いいたします。

井上都市計画課長

新ホールへのアクセスに係ります県民の皆様から頂いている御意見についての御質問でございます。

新ホールへのアクセスにつきましては、これまで3回にわたり開催されておりました県市協調未来創造検討会議の新ホール部会におきまして御意見がございます。

内容といたしましては、新ホールへの交通の便をよくし、周りも含めて楽しい場所にすべきである、高齢化で車に乗らない人が増える中、駅からの接続が重要である、駅から雨にぬれずに来られるような工夫をしてほしいとの御意見がございました。

また、10月末から11月末の1か月間にわたって県民アンケートも行われております。このアンケートの中におきましても、徳島駅からのシャトルバスを運行してほしいとか、ホール周辺の混雑を避けるためJRを利用したいなど、新ホールへのアクセスについてJRの活用を求めるような多くの意見を頂いているところでございます。

重清委員

新ホールへのアクセスとしてJRの活用を求める県民の声が大きいことは理解いたしましたが、JRを活用した新ホールへのアクセス向上には新ホール横への新駅設置が最善と考えますが、新駅を設置した場合のメリットや効果についてお伺いいたします。

井上都市計画課長

新駅を設置した場合のメリット、効果についての御質問でございます。

新駅を設置した場合につきましては、車を運転できない子供さんや学生の方々、免許を返納いたしました高齢者、身体に障がいのある方など、全ての県民の皆様が新ホールを利用しやすい環境が創出されるとともに、新ホールの整備によりこれまで以上に人、車が集中することにより周辺道路の渋滞を軽減するという効果が見込まれると考えております。

また、新ホールの周辺につきましては、徳島市役所や城東高等学校などへの通勤や通学の利用も期待できまして、JR牟岐線をはじめとする公共交通の利用者の増加にもつながるのではないかと考えております。

加えまして、新駅設置によるJRの利便性向上は自家用車から鉄道利用への転換を促す効果もありまして、本県といたしましては全国初の脱炭素社会の実現に向けた条例を制定し、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しております環境政策にも合致するものではないかと考えております。

いかというふうに考えております。

さらに、新ホールと新駅といった計画を徳島市におけるまちづくりの各種計画に位置付けていただき取組を行っていくことで、新ホールを核とした魅力あるまちづくり、ひいては中心市街地の活性化につながるものということで多くの効果が期待できるものと考えております。

重清委員

私もたまにでございますがJRを利用しておりまして、徳島駅から新ホールに行こうと思っても雨の日には歩いて行くには大変行きにくい場所でありまして、先ほど岡委員が言われたように、徳島駅から新ホールまでの距離が短く、歩けば精々10分前後であり、そもそも駅が必要かという内容の記事を昨日見ましたが、いかにも偏った視点に立った記事であります。

私自身も徳島駅から新ホールの予定地まで何度か歩いてみましたが、JRを超える跨線橋とかアンダーパスは本当に結構きついです。平地で歩くとしたら、徳島駅から来て徳島東警察署のところまでずっと回って、それから行かないといけないのです。車椅子の人たちだってそうです。

だから、バスを出してくれとか、JRを利用したいというのが今の状況だと思いますので、これはいろいろと検討して早急にやってほしいのですけれど、子供から高齢者、体に障がいのある方など、全ての人に利用しやすい環境づくりが必要であると思っております。私なら新ホール横に駅があれば利用いたします。

昨年もいろいろ議論をして、県民・市民の一番の願いは1日も早い新ホールの整備です。これを進めていかないといけない。今度は県で建てるとなったら、徳島市みたいに30年も掛かるようでは話になりませんので、どうしたらすぐにできるか、県民・市民の期待に応えることができるかを考えてやっていただきたい。

それにはやはり県都の顔となる新ホールを多くの県民の方々に利用しやすい施設とするため、隣接した場所への新駅が効果的であると思っております。県議会としても、1日も早い新駅設置に向けて応援してまいりますので、しっかりと頑張ってくださいと要望しておきます。

次に、DMVについてです。

世界初のDMV本格営業運行開始は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、初めてであるがゆえに国や開発事業者との調整に時間が掛かっていると聞いております。DMVの運行に向け様々な設備工事やDMVを線路に乗せて行う性能試験が始まると聞いておりますが、現在のDMVの進捗状況についてお伺いいたします。

米田次世代交通課新技術鉄道担当室長

重清委員のほうから、DMVの進捗状況についての御質問をいただいております。

今年度に入りまして、初の製品化となるDMV運転保安システムや安全運行のためのマニュアル作りなど、DMVの技術を開発したJR北海道も未着手であった作業領域に今入っております。

それに加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、国や関連企業との

協議にこれまで以上に時間が掛かっている状況でございます。

こうした中、9月には国土交通省の政務官や技術審議官が海陽町のほうに入りまして、現場視察や関係者との意見交換を行うなど、事業のほうは着実に前進している状況でございます。

世界初の性能試験に向けた準備として来週12月15日火曜日なのですが、新たに製作いたしました車両を初めて線路に乗せまして、試運転を行うことといたしております。この初のオンレールをメディアには積極的に情報発信していきたいと考えております。

またこの性能試験については、試験項目や安全性の判定基準が今後、我が国におけるDMVのスタンダードとなっていきますことから現在、国におきましては慎重に検討が進められているところでございます。

今後、年内に開催される予定の国の技術評価検討会で性能試験の試験項目等が確定された後、DMVが実際に走行する阿佐東線を使って本格的な性能試験が始まる見込みとなっております。この性能試験をクリアいたしましたら、次の段階として阿佐海岸鉄道社員が実際にDMVに乗って行う習熟訓練を実施いたしまして、いよいよ待望の営業運行開始を迎えることとなっております。

引き続き、安全対策を万全に行うとともに、国との連携を緊密にしてこの性能試験を着実にクリアできるよう取組を進めまして、1日も早い営業運行開始を目指してまいりたいと考えております。

重清委員

性能試験の概要が分かるのは、国の技術評価検討会が開かれてからということは分かりました。1日も早い営業運行開始を目指すためにも、県がリーダーシップを発揮し、国に早期に検討会を開催してもらえるよう調整をしていただきたいと思います。

次に、JR四国から阿佐東線に移管された海部駅・阿波海南駅間をはじめ、駅やホームの改築工事はどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

米田次世代交通課新技術鉄道担当室長

駅やホームの改築状況についての御質問を頂いております。

DMVを導入するため、去る11月1日付けで、阿波海南駅・海部駅間の約1.5キロメートルの区間が阿佐東線のほうに編入されたところであります。その後、11月27日までに阿佐東線全ての施設におきまして、工事に必要となる国からの施工認可を頂いておりました。順次、必要なところから工事に着手をしている状況でございます。

阿佐東線の阿波海南駅と甲浦駅では、DMVを道路から線路に進入させるモードインターチェンジと甲浦駅では高架橋と道路をつなぐために必要となる坂路について、既に工事のほうは完了しております。今後、性能試験終了後には、DMVの乗降場所となるホームを両駅に設ける予定となっております。

また、高架駅となります海部駅と宍喰駅では、年明けまでにDMV用のホームの整備や安全運行を支えますDMV運転保安システムの設置工事が完了する予定となっております。

このようなことで、現在、全ての駅で駅舎の改築工事が順調に進んでいる状況でございます。

ます。

重清委員

今回、JR牟岐沿線で新駅の設置とDMVの導入という二つのビッグプロジェクトが進められようとしております。世界中が新型コロナウイルス感染症の影響で冷え込む中、明るい話題として、利用者の減少が続くJR牟岐線の利用促進はもとより、県南地域、ひいては県都徳島の活性化につながるよう、これらのプロジェクトを何としても軌道に乗せていくことが重要と考えているが、部長の決意をお伺いいたします。

貫名県土整備部長

ただいま重清委員から、部長の決意ということで、先ほど委員からもありましたように、今、大きな二つのプロジェクトがJR牟岐線の沿線で起きております。

新駅の設置につきましては、新ホールや周辺施設、今度徳島中央警察署もできますし、徳島中央公園も近く、また徳島合同庁舎にも近いという、そういった周辺施設へのアクセス向上が図られるということと、また新しくできる新ホールを核とした魅力あるまちづくりへとつながっていくものだというふうに考えております。

これはJRをはじめとする公共交通の利用客の増加にも資するものだというふうに考えておまして、非常に重要なプロジェクトであるというふうに思っております。

また、DMVの導入でございますが、もうあと一歩というところに来ております。もうあと一歩ということで、世界初ということもあるのですが、正に百里を行く者は九十を半ばとすという、現在、非常に産みの苦しきという状況にあります。いよいよ世界初の本格営業運行に向けて、我々県のほうの体制もしっかりと整えてこの千載一遇のチャンスを、交流人口を持続的に獲得する切り札となるように発展させるため、これまで以上に県として汗をかいて、阿佐海岸鉄道株式会社の収益アップはもとより、交流人口の拡大につなげていかなければならないというふうに考えているところでございます。

この二つのプロジェクトを何としても軌道に乗せまして、それぞれの地域の点としての発展だけではなくて面として牟岐線、そして県全体へ波及効果を最大限に高めることができるよう、今後とも全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

重清委員

今、部長から力強い決意を聞かせていただきました。新駅、DMVともに県民からの期待は非常に大きいプロジェクトであり、県議会としても全力で協力していきたいと考えておりますので、県にはこれまで以上にリーダーシップを発揮し、プロジェクトを実現させ、県下全域の活性化につなげていただくよう要望して終わります。

大塚委員

県土整備部関係で3点あるのですが、これからシニア世代の方々が徳島でいつまでも住んでいただけるように、そういう夢を含めて質問させていただきたいと思っております。

交流人口の拡大の中で、空き家活用によるリビングシフトの拠点整備とありますけれども、今、空き家が非常に増えています。

私の夢というか希望として、徳島の人もそうなんですけれども、都会の人が徳島の地に住んで、その空き家を利用して第二の人生を送っていただきたいということで、これについてちょっとここはもっと詳しく、どういうことをなさっているか、お聞きしたい。

山口住宅課長

今、空き家の現状について御質問いただきましたのでお答えいたします。

空き家の現状についてですけれども、現状、全国的に空き家の数は大変増えておりました、直近のデータでいいますと、平成30年の調査結果になりますが、利用予定のない空き家、別荘ですとか、あと賃貸住宅の利用予定がある空き家を除いた本当に利用予定のない空き家に関していいますと、全国では空き家率が5.6パーセントに達しております。

徳島県においてはといたしますと、これが10.32パーセントということで全国でも5番目に高い空き家率という状況でございます。

徳島県においてはこういった空き家の対策ということで、今年度からSociety 5.0対応型の空き家リフォーム制度というものを設けまして、空き家に対するリノベーション工事に係る費用に対する支援を行っているところでございます。

本日の報告資料の中で、委員から御指摘のありましたリビングシフトとの関係についてでございますけれども、こちらの資料自体は来年度予算の事業ということでございますので、直接こちらの事業がどうなるかということは今この時点では御説明できないんですけれども、今年度の事業といたしましてはそういった空き家リフォーム事業というものをやっている状況でございます。

大塚委員

空き家というのは、やはり人が住まなくなると年数を重ねるほど、もう本当に住めなくなってしまうんです。だから、利用価値のある間にきちんとした形で整備をして、県内外の方々に紹介していただくというのも非常に大事なことだと思います。

そういう中で、もちろん若い人もそうなんですけれども、これからシニア世代、シニアを過ぎてずっと年を取って、いわゆる健康寿命で長生きしていただきたいのですけれども、その中で、例えば都会の方なんかは新たに第二の人生として健康をよくするというのを含めて、徳島に来ていただいて住みやすい人生を送っていただけたらということで、是非この拠点整備を更に進めていっていただきたいと思います。

それにもう一つ、最近、土建屋さんとか建設業の方々が本当に私らのあたりでも辞めていく方が非常に多いんです。本当にこのままどうなるのかなというふうな感じがあるわけです。

若い人にもそうなんですけれど、元気なシニアの方だともう一回やってみようかということで、いわゆる建設産業の担い手の確保、その育成について具体的にどういうふうな視点を持っているか教えてください。

大西建設管理課振興指導担当室長

建設産業の担い手の確保に向けた取組でございます。

県内建設産業就業者を年齢別に見ますと、30歳未満の若年労働者が全体の1割にも満た

ず、50歳以上の労働者が全体の5割強を占めるなど、本県建設産業は既に高齢化が進行している状況にありまして、今後更に厳しくなることが予想されます。

若者の建設業への入職を増やすため、まずは適正な賃金水準の確保に向けて建設工事の設計労務単価の改善を進めておりまして、令和2年2月14日に公表されました本県の建設業の労務単価は1万9,405円となりまして、8年連続で引き上げられますとともに、最も低かった平成24年と比べ約50パーセントの増となっております。

また、建設企業の労働者の医療、年金などの社会保険においても、従前から建設業の許可や経営事項審査におきまして、社会保険の加入状況を確認しているところでして、令和元年5月から県発注工事の全ての請負契約において、社会保険未加入者との契約締結を禁止するなど、未加入対策を段階的に進めているところでございます。

このほか、建設産業の魅力発信とか、技能・技術の習得にも取り組んでおりまして、例えばドローン等の最新技術を紹介する小学生向けの出前講座とか、女子学生向けの現場見学バスツアーの実施などを行っているところでございます。

このような取組を進めまして、次代の担い手であります若者や女性にとって魅力ある産業となるよう担い手の確保につなげていきたいと考えております。

大塚委員

ありがとうございます。実際に、例えば今年、それから来年と、1年ごとに少しずつそういう方が増えてくるというふうな結果を、少しでも増えるような形でやっていただきたい。もう本当に大変な問題なんで、また1年後にどれぐらい増えたのかという検証をやった上で、担い手不足のないように是非やっていただきたいと思います。

最後に、革新技术の導入のときの自動運転の社会実装です。

私自身も年齢が70歳を超えていますけれども、うちのおやじも97歳で運転免許証の返納を2年前にやっていただいたんです。田舎の場合は公共交通機関がなかなかないですよ。どこに行くにも車があると。自分自身がもう運転できない状況というのが非常にありますよね。

それで、もう自動運転の車ができるようになるので、できるだけ早くやっていただきたいと思っているわけです。その自動運転についての現状というか、ちょっと説明いただきたい。それと将来に向けてどういうふうに進めて自動運転ができるような状況になるのか、御説明していただきたいと思います。

河井高規格道路課道路企画担当室長

大塚委員のほうから、自動運転サービスについて御質問を頂いております。

自動運転サービスについては、徳島では三好市の道の駅にしいや、かずら橋夢舞台において実証実験が行われております。

これは、平成29年に行われておりますけれども、それ以降、国のほうでは新しい取組を進めております。

岩佐委員長

小休します。（11時19分）

岩佐委員長

再開します。（11時20分）

小津高規格道路課長

ただいま、自動運転の実証実験についての御質問を頂戴いたしました。

平成29年5月には、徳島発の政策提言において生活の足や物流の確保、観光振興である地域の活性化を図るため、本県三好市の道の駅にしいやを活用いたしまして、自動運転サービスの実証実験に取り組んできたところでございます。

実証実験自体は国、県、市等で構成する協議会によりまして、ちょっと古いお話になりますが、平成29年12月の7日間モニターを二人乗せて1日6往復する自動運転技術の検証、採算性・安全性の検証のためのモニターへのアンケート調査等を実施してございます。

今後、この実証実験をどう生かしていくかということにつきましては、まず現場の状況でありますとか、地域の皆さんのニーズを把握するとか、なかなか新しい技術を一気に導入するということはハードルが高い部分もございますが、国の動向や地元のニーズをしっかりと把握いたしまして、この実証実験が将来につながっていくよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

大塚委員

ありがとうございます。ここに自動運転の社会実装と書かれているのでどの程度かなということでお聞きしたんですけれども、実証実験をやっていっていただいて、技術的なことは確かにこれから国の役割だと思うんですけれども、県としてもそういうのができたときに、それに対して実証実験しながら一歩でも進んでいっていただきたいと思います。私からの質問は以上でございます。

仁木委員

大きく三つ質問をさせていただきたいと思います。

1点目においては、12月に入って実施をされておりますとくしまプレミアム交通券についてであります。とくしまプレミアム交通券の現状、申込みがどれくらいあって、どれだけの需要があるのかということをお聞かせいただければと思います。

以西次世代交通課長

ただいま仁木委員のほうから、とくしまプレミアム交通券に関して御質問を頂きました。

とくしまプレミアム交通券につきましては、9月補正予算で公共交通利用促進事業としてお認めいただきまして、実施しているところでございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、利用者が大きく落ち込む公共交通の需要喚起を図るために、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、県内で運行するバス、鉄道、タクシーなどの公共交

通機関で利用できる1セット5,000円の交通券を半額の2,500円で販売しているものでございます。

11月25日より交通券の販売を開始しておりまして、販売予定数といたしましては合計4万6,000セットを予定しているところでございます。

現在の販売状況ということでございますけれども、まずこの交通券を御購入いただく際には事前に申込みをしていただく手続きがございまして、12月7日時点での数値になりますけれども、1万684件の事前申込みをしていただいております。

この申込みをしていただいた後に、引換証を窓口のほうに持って行っていただくことになりますけれども、この窓口で御購入いただいたのが4,489件ということで、1万5,233セットを既に販売している状況でございます。

これまでの実績で申しますと、平均して3.4セットを購入していただいている状況でございまして、この事前申込みの部分を含めると、予定しております4万6,000セットに対しまして約8割のニーズを頂いている状況でございます。

仁木委員

ありがとうございます。非常にこれはニーズがある分だと思っております。

それで、これを購入に行く際は購入できる箇所というのが決められていると思うのですが、主に郵便局が一番多いのかなと思っております。続いては株式会社エアトラベル徳島とか、株式会社キョーエイとかというような状況であると思うのですが、郵便局の場合は平日の午後5時までの引換えというか購入という格好になっておりまして、そこら辺が大半を占めている状況だと思います。

平日の午後5時までというのは、行きにくい部分もあるのかなと思うわけですし、そこら辺を何かしら、もし改善できるのであればと思うのですが、そういったところはいかがでしょうか。

以西次世代交通課長

ただいま、交通券の販売の件に関しまして御質問を頂きました。

交通券の販売につきましては、現在、県内24市町村に全47か所の販売場所を設けまして対応させていただいております。

この販売所の設置に当たりましては、県内全ての市町村で日中に御購入ができるようにということで24市町村の主要な郵便局26局に販売場所を設置するとともに、日曜・祝日、それから帰宅の時間帯にも御購入ができるようにということで株式会社キョーエイの9店舗でありますとか、徳島駅前・松茂の高速バスチケットセンターをはじめとする10か所でも販売を実施しているところでございます。

それで、購入していただく機会をできる限り拡大といいますか、御購入いただきやすいような環境をとということでございますけれども、11月25日の販売開始以降、御要望も受けまして追加で株式会社キョーエイの3店舗で追加設置をさせていただくような対応をとったところでございます。

今後とも利用者のニーズも踏まえまして、事務局とも連携をして利用者の皆様が使いやすい環境づくりに努めていきたいというふうに考えております。

仁木委員

ありがとうございます。対応していただいているということも理解できましたけれども、私が申し上げたきっかけはG o T oイートの件であれば誰でも何回も買いに行けるということで、株式会社キョーエイでも余り手続の手間も掛かっていないのだろうと思うのですけれども、この度は申込みをして登録をして、はがきが送られてきて、はがきが一つの権利みたいな格好で、購入の際はその登録個人情報と一致させないといけないという作業があります。本人が行かなければいけないのであれば午後5時以降でなかったらいけない部分も多いのではないのかなという観点で質問させていただきました。

このプレミアム交通券の件でもう1点なのですけれども、今回代行業も利用できるというような格好になっておりますけれども、代行業といたしましたら代車ですけれども、そのお仕事をされたらその日払いでしているような方々も多いと思うのです。

ちょっと気になりますのは換金なのですけれども、事業者さんがチケットを受けてから換金までというのはどういう手続で、どれぐらいの期間でできているのかということを教えていただければと思います。

以西次世代交通課長

ただいま、換金の手続に関しまして御質問を頂きました。

プレミアム交通券の換金手続につきましては、登録をしていただいている交通事業者の利便性と換金処理の迅速化が図られるように、県内26か所の郵便局を換金の受付窓口として対応させていただいているところでございます。

郵便局で受け付ける換金手続につきましては、支払手続が円滑に実施できますよう枚数確認とともに、交通券の裏面に押印をしていただく必要があるのですけれども、こちらへの漏れがないかとか、一定の検認作業を経て事務局に引き継ぐこととしております。

その後、事務局におきまして内容の最終確認でありますとか、精算処理を行った後に登録事業者の口座に振り込まれるといった流れになっているところでございます。

当初はこの支払の機会も月1回ということ想定しておりましたが、現在は事務局のほうの頑張りもございまして、月2回に増やすことができ、事業者の利便性や支払の迅速化を図るような形となっているところでございます。

また、参画する事業者の皆様に対しましても、事前に説明会を開催させていただきまして、こちらでマニュアルを提示し、こうした換金手続の流れについても御説明をさせていただいた上で参画に御了解いただいているといった状況でございます。

今後とも換金に要する手続につきましては、審査を行う事務局とも連携をして可能な限り早く対応ができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

仁木委員

ありがとうございます。換金の手続は早くして、早く着金していただけるように強く願いたいと思っております。

別に調べましたら、2週間ぐらいということですが、3か月とかそんなに長い期間でないので安心はしているのですけれども、極力早く着金されるようによろしくお願

できればと思います。

続きまして、事前委員会でお示しいただきました建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画というところから質問させていただきたいと思うのですが、こちらの計画はまずはいつぐらいに固められるというような流れになっているのかということをお聞かせください。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま仁木委員より、今後のスケジュールについての御質問でございます。

今回、事前委員会にこの計画を報告させていただきまして、12月18日以降に1か月程度のパブリックコメントを経まして、その後、第4回の計画検討委員会を開催させていただきまして、それが終わりましたら最後に2月県議会に報告をさせていただこうかと思っております。

仁木委員

ということは、来年度からということでも年内にも固めてしまうということでもありますから、ここでお示しいただいているので質問させていただきます。

これはそもそも令和元年6月の新・担い手3法を受けて計画されていると思うのですが、ここで重要になってくるのは先ほども大塚委員がおっしゃっていましたが、後継者の関係とか、賃金の部分とか、下請業者等の契約が履行されているのかというところが非常に大事になってくると思います。

その三つを分けまして、まず後継者の部分からですが、これは48ページが担い手の確保に向けた取組になってくるのでしょうけれども、過去にこの建設労働者関係の皆さん方とお話をしてみましたら、県においてはとくしま木匠塾というようなものをされていたということを聞き及んでおります。このとくしま木匠塾が非常に担い手の確保に貢献したのではないかとというような御意見を聞かせてもらいました。

今、大工さんに弟子入りするところがないみたいで、そこでこういったとくしま木匠塾が非常に有効的であったというような話を聞いておりますけれども、この実績等々がどうであったのかということが分かればと思うのです。

山口住宅課長

仁木委員のほうから、とくしま木匠塾について御質問を頂きました。

とくしま木匠塾への取組に関しましては、以前、若い大工の育成ということで規矩術の養成などという形での講習会を行っていたものでございます。

現在は行っていないのですが、代わりの取組といたしまして、大工育成支援事業というものを木住協という県も参加している徳島県木造住宅推進協議会といった団体が行っている取組がございます。

こちらの取組に関しましては、工務店などに勤めておられる若い大工さんを対象にしまして一定期間、県立西部テクノスクールのほうで実技訓練を行っていただくという取組を行っております。

今年度に関しましては来年1月になりますけれども、6週間、工具の基本操作ですと

か、継ぎ手・仕口の取扱いですとか、こういった木材を取り扱う大工さんの基本的な技能を習得するための講習を行っていただくものでございます。訓練費用は無料でやらせていただいておりますが、工務店のほうから若い大工さんを6週間派遣していただきますので、修行の期間ではあるのですけれども、その一部補填というわけではございませんが、工務店側のほうにも少し金銭的なサポートというような形で、できるだけ若い大工さんが参加してもらいやすい環境を整えながらこういった育成を進めているところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。そういったことがこの計画の中には書いてないように見受けられるのですけれども、そういったところも含めて今後もあと1回、2回あるのであれば入れていったらどうなのかなという意見もほかのところではございました。

話が長くなりますので、もう1点は言いつ放しで要望というか、同じような観点なのですけれども、29ページの転落防止とかのところでも、一番下の関係団体の取組のところにフルハーネス型墜落制止用器具の着用の徹底と書いていただいておりますが、このフルハーネス型墜落制止用器具は買換えの場合に国のほうでは半額補助されているというように聞き及んでおります。

しかし、買換えの場合に限っているみたいでございまして、費用負担においてはなかなか一人親方さんとか、弟子を抱え始めた方々からすれば負担になるということを知り及んでおります。

この点、例えば追加で購入する場合の半額とか、国が半額にした場合の残りの半額分の何らかの負担とか、そういった支援も考えられていただければ有り難いなという、これは意見として述べさせていただきたいと思っております。

次に計画の中の38ページですけれども、こちらの働き方改革の中で、週休2日の推進等、それから適正な賃金水準の確保というような形で認識をされているかと思っておりますが、取組目標が掲げられております52ページに移りますと、その週休2日においては上の責任体制の明確化等の項目の中の6番に書いてあります。それに先ほどもおっしゃっていましたが、この法定福利費の関係も記載があるのですけれども、この適切な賃金水準の確保というところにおいては、もし入るのであれば処遇の改善及び建設業の持続的発展に向けた取組の推進のところだと思うのですけれども、そういったところが明確にされていないように見受けられるのです。ここら辺はそういった形で適切な賃金水準の確保も踏まえた何らかの取組目標の設定ができないのかということを知っていただければと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま仁木委員より、賃金に関する取組目標が設定できないかという御質問を頂きました。

計画策定検討委員会におきまして、建設工事従事者の賃金の処遇改善を通じて若者の建設業への入職が促進されるように適切な賃金水準の確保、またそのための下請代金の適正な支払、それから法定福利費相当額を含んだ適正な額によります下請契約の締結などが議

論されたところでございます。

賃金につきましては、労働者と使用者の間で自主的に決定されるものでありますけれども、8年連続の引上げとなります建設労働者の単価が賃金引上げに結びつくよう受注者及び建設業界団体への要請を県の取組としまして本計画に明記させていただくとともに、下請代金を手形ではなく現金で支払うことは下請した請負人における労働者の雇用安定を図る上で重要であることから、下請の代金のうち労務費相当分の現金払を主要指標にさせていただきます。

また、法定福利費を含む適正な金額による下請契約の締結に向けまして、請負代金の内訳書への法定福利費の内訳明示といった取組目標も設定させていただいております。

これらの取組を着実に推進することによりまして、建設工事従事者の賃金などの処遇改善を通じて若者の建設業への入職が促進されるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

仁木委員

私がこれを言っているのは、契約とか民間の話も踏まえてなのですけれども、末端の建設労働者の方々の賃金水準というのは把握されている部分と実態に解離があるわけです。

だから、これをまたここで掘り下げて聞きませんが、でもそういう実態があるということは何らかの格好でここに処遇改善までうたっていただいているのであれば盛り込むべきではないのかなと思っております。

最後にこれも踏まえての要望なのですけれども、この53ページには計画策定委員会の委員さんが書いてありますけれども、私が要望したいなと思っておりますのは建設労働組合を入れたらどうですかとは言いません、ではないのです。労働者と使用者の両方を分かっている、例えば社会保険労務士会とか、企業経営でいったら税理士とか、そういった専門の方も入れられたらいいのではないのかなと思っております。途中で入れろというのはなかなか言えないと思っておりますけれども、でもそういう観点が必要でないのかなと思っておりますけれども、その点をお聞かせいただければと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま、計画策定検討委員会のメンバーに社会保険労務士といった方を含めるべきはないかという御質問を頂きました。

本計画の策定に当たりましては国の機関や関係団体、更には現場をよく知る女性や若者の従事者を委員とする計画策定検討委員会を設置いたしまして、これまで7月、9月、10月と3回委員会を開催し、御意見を頂きながら検討を重ねてこの徳島県計画素案として取りまとめたところでございます。

この計画策定委員会は今年度で終了となります。来年度、この計画の推進会議を設置いたしまして、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行うということにしております。

本計画に位置付けられました施策や事業が着実に実施されるよう今後の会議の在り方やメンバーの人選については、今頂きました意見も含めて、また今後検討させていただきたいと思っております。

仁木委員

今、私は一委員ですけれども、また是非ともそういった意見もあったということをお伝えいただければなと思っております。

その点は以上といたしまして最後ですけれども、地元で恐縮なのですけれども、阿南市の三谷川の改修工事についてであります。

過去の議事録とか議論の経緯・経過を調べておりましたら、改修工事の計画はできていて今は休止になっているという状況ですが、その休止になった理由というのが地権者との折り合いが付かないというところであったというふうに私は認識をしております。その中の地権者との合意に至っていない理由というのは、いろんなものがあるかと思えますけれども、今まで大まかに説明を受けているのは金額の問題で折り合いが付かないのではないかというような形でしたけれども、その点はそういう認識で間違いないのかという確認を先にさせていただきたいと思えます。

川口河川整備課長

ただいま仁木委員のほうから、三谷川の改修について御質問を頂きました。

二級河川三谷川は打樋川の支川ということで、先ほどもお話がありました阿南市の見能林町を流れる河川でございます。

これにつきましては、先ほど委員のほうからもお話がありましたけれども、平成3年度に打樋川の合流点から670メートルの区間について、改修に事業着手しましたが、最下流の所で用地の御協力が得られないということで平成12年度に事業を中止しているものでございます。

用地の協力を頂けなかった理由といたしましては、先ほどもお話にありました買収単価による不満、それから境界不調というところがございまして、事業の進捗が見込めないということで事業中止に至ったというふうに認識しております。

仁木委員

今、説明を受けたとおりの認識を私もしておりました。

この別件で三谷川周辺の所の相談を受けていた際に、いろいろありましてこの改修工事はどうなっているのかという話があって、末端のほうで止まっているという地元の話もありました。そこで、どうにかしてほしいというか、いろんな意見がございました。それで地権者と会う機会ができて話をしてみましたら、この測量の件は正におっしゃるとおりであったようですけれども、その金額の話までもいっていないと。

地権者のお話は金額とかの認識よりも測量の話ということになっておりまして、そこら辺を調べてみましたら、当時の平成6年6月に測量した際に行き違いがあるというようなところがありましたのでその点を調べてもらったほうがいいのではないのかなと思っております。

そこら辺を調べていただいた上で、^{かし}実質的に瑕疵とは言いませんけれども、手続的におかしいのであればもう一度測量をしていただくといった形で一つでも前に進んでいったら、いけないような感じではないのかなというふうに思いますので、その点の調査をお願い

いできればと思いますがいかがでしょうか。

川口河川整備課長

ただいま仁木委員のほうから、地元の地権者に当たられて用地の御協力が頂けなかった理由等の御意見を頂きました。

用地の内容につきましては初めてお聞きする内容もございましたので、改めて過去の経緯というものも調査してまいりたいと考えてございます。

仁木委員

そうしたら調査をしていただいて一步でも前に進んだらいいなと思っておりますが、現在中止という状況だと思いますけれども、この地権者の合意が前に進んで過去のそういったところも整理ができれば、再開も含めて検討をしていくべきだと思うのですが、その点はできれば一つずつ前に進んでいくのかなと思っておりますのでどうぞよろしく願いできればと思います。

杉本委員

a w a もくよんプロジェクトをしていただいて大変有り難いと思っております。

先日、岡本議員と林野庁に行く機会がありまして、運良く長官に会うことができました。木材の利用拡大についてるる御説明いただきました。

その時に話を聞いておりますと、この話はどこかで聞いたと思って聞いておりました。多分うちの飯泉知事が言っているのとよく似ておりました。

後で聞いた話ですけれども、知事が政策提言に行ったそうでございます。その後多分私が行ったのではないかと思います。丸々聞かせていただいたのですが、御承知のとおり木材価格が大変冷え込んでおりまして、我々がやっていた当時からいけば4分の1ぐらいになっているのかな。4万円が1万円ぐらい。

ですから、補助金、補助金とたくさんの方が言ってくれますし、事実随分の補助金をもらってきておりますが、こんなものもらってもそう助けにならないというのが生産者の気持ちでございます。

その上に新型コロナウイルス感染症の影響でおよそ採算が合うという価格ではなくなってしまって、そうした時にこんな具体化された話が出てきておりますし、法律も随分林野庁のほうでも説明がありましたが、国土交通省のほうも木造に対する法律を変えてくれているようでございます。

先日も木材団地で参議院議員の話を聞いたりしたのですが、たくさん変えられてきてこれから少しましになるのかなと思っております。しかし、具体化したものはまだ出てきているわけではないのです。

この話を聞きまして、見まして、できましたらお願いでございますけれども、生産者の代表のような人を何人か集めますので、こういうような方向に行っていますよ、努力して頑張るませんかというような気持ちを込めて、要するに講演をしていただけないだろうかというお願いでございます。できましたらお答えを頂きたい。

山口住宅課長

ただいま、awaもくよんプロジェクトについて杉本委員のほうから御質問を頂きました。

awaもくよんプロジェクトは今御案内いただきましたとおり、全国でも初めてあらわし木造の4階建て住宅を造るということで進めているプロジェクトでございます。

委員から御説明いただきましたけれども、国土交通省のほうでも建築基準法の改正をいたしまして、木材の利用をしやすいといった建築物の基準の見直しを先日行ったところでございます。先般も国土交通省にも問い合わせたところ、現時点ではまだ木造4階建てのプロジェクトは、法改正はしたものの実際のものに進んでいないというふうに聞いています。

そういう意味では、徳島県のawaもくよんプロジェクトが全国初になる見込みが高いのかなというふうに思っております。

今回のawaもくよんプロジェクトの実現を経て、建築分野でこういった形で木材がたくさん利用できるということをお示しすることは今回のプロジェクトの大きな目的になるものと思っております。

現在、awaもくよんプロジェクトに関しましては、高度な設計になりますので、時間も掛かっておりますけれども、設計士のほうで慎重にチェックをしながら進めているところでございます。あらわしで木材を使うということも当然でございますが、内装なども含めてできるだけ木材を使う、また可能な部分では県産材を使うといったところも含めて検討を進めていただいているところでございます。

こういった木材利用の一つのモデルが徳島県内で確立することで、県内はもとよりより全国的にも木材利用が今後進んでいくきっかけになればいいかなというふうに考えております。

杉本委員

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

先ほどお話が出てきておりましたけれども、私なんかはそういう社会におった人間でございます。あの時にあれをする動機となったのは、建築をする大学に木造を教える学科というのが無くなってしまった。そして、徳島県に速水さんという設計の先生がいて、御存じの方はおいでと思うけれど、この人はもう亡くなっていますけれども、その先生が大変熱心でこれではいけないということで、職業訓練学校へ入れないかということで始めたのです。

しかし、先生自身がお年もいくし、我々も放っておいても木が売れる時代でありましたので、こんなことすることないというような気持ちも半分あって、次第と消えていったということが流れでございます。

今にして思えば惜しいことをしたなど、せっかくあそこまで育ててくれたのに、そんな気持ちでいっぱいですがけれども、職業訓練学校も木造だったけれど、土木のほうへ、コンクリートのほうへ向いていったといった感じでございます。

世の中の流れがそうになっていた時代であったのでしようけれど、反省しながら、今後とも是非一つよろしくお願ひ申し上げて終わります。

岩佐委員長

午食のため休憩いたします。（11時55分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

それでは質疑をどうぞ。

梶原副委員長

四国横断自動車道の津田インターチェンジ周辺の整備事業について、何点かお伺いいたします。

平成30年8月に徳島小松島港津田地区活性化計画が出まして、その検討会議で緑地にぎわい拠点施設と木質バイオマス発電所を県の案として出されているのですが、現在の大まかな進捗状況を教えていただければと思います。

遠藤運輸政策課長

徳島小松島港津田地区におきましては、本県初となる地域活性化インターチェンジを核といたしまして、リノベーションを図るため徳島小松島港津田地区活性化推進計画を策定いたしまして、遊休化してございます水面貯木場の段階的な埋立によりまして、産業拠点となります企業用地でありますとか、交通結節点となるインターチェンジ用地、また交流拠点となります緑地やにぎわい拠点の用地を確保することとしてございます。

この第1段階といたしまして、平成29年6月から第3水面貯木場の埋立によりまして企業用地の造成工事を行ってございまして、道路や上水道のインフラ整備を残すのみとなっております。

委員御質問の緑地やにぎわい拠点につきましては、次の段階に位置付けられてございます第2水面貯木場を埋め立てた用地に整備することとなっておりますので、活性化計画の次なる段階に向けまして、地元や推進委員会の御意見も頂きながら、調査・検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、木質バイオマス発電所につきましては津田の水深10メートル岸壁の背後にあります県有地に県外企業と地元企業の合同によりまして特別目的会社が設立されまして、そこで整備が進められてございます。

事業者を確認いたしましたところ、本年6月に現地着工後、現在、基礎工事を進めておりまして、令和5年3月頃の運転開始を目指しているというふうに聞いてございます。

県といたしましては、引き続きしっかりと情報収集してまいりたいと考えてございます。

梶原副委員長

にぎわい拠点施設が第2水面貯木場の埋立後ということをお聞きしましたけれども、これはおおよそいつぐらいになるかというのは今の段階で分からないのですか。

遠藤運輸政策課長

まだ埋め立てていない状況でございますが、それがいつ頃にできるかというのは分からない状況でございます。

梶原副委員長

分かりました。緑地やにぎわい拠点はまだまだ先のようなのですけれども、地元の津田の皆さん、また木工団地の皆さんもどういったものができるのかということで大変注目されておりまして、地元の意見がしっかりと反映できるような施設づくりをしていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それと木質バイオマス発電所ですが、令和5年3月にオープンということでこれが国内最大級ということで県内企業も何社か出資をされておりまして、今、大変注目されております。

これから大きな工事に入ってダンプカーとかが通るようになるので交通安全対策をしっかりとさせていただいて、絶対に事故が起こらないようにという地元からの声をよく聞きますので、県としてもしっかりと進捗状況を見届けていただいて無事故で工事が終わるようにお願いしたいと思っております。

あと、企業用地の分譲に関してなのですが、この徳島小松島港津田地区活性化計画ができた時に、県内外の1,500社にアンケートを採って立地の意向を探るということを聞いておりますけれども、現在の進展状況とか、分譲価格とか今後のスケジュールなどが分かれば教えていただきたいと思っております。

佐野港にぎわい振興室長

津田地区の企業用地について何点か御質問いただきました。

津田地区におきましては、インターチェンジに隣接いたします第3水面貯木場を埋め立てまして、企業用地約11ヘクタールの造成工事を行っているところでございます。

平成30年度には地元の木材団地企業をはじめ、事業拡大を目指します地元製造業や陸海空の貨物を取り扱う流通業など、県内外で約1,500社に対しまして立地意向のアンケート調査を実施したところでありまして426社から回答がございました。購入意向がある企業は46社、そして購入希望面積は先ほどお伝えしました売却予定面積の11ヘクタールを大きく上回るニーズが確認できたという結果になっております。

現在はこのアンケート結果を踏まえながら企業用地の周知、セールス活動を展開しておりまして、平成31年3月以降、県のホームページでの周知を皮切りにチラシの配布、県外の企業立地イベントでの紹介などのほか、昨年度から本年度に掛けまして事業進捗状況を踏まえながら3度の地元企業説明会を開催したところでございます。

また、企業との直接対話を通じまして、市場性や課題等を把握いたしまして、円滑な分譲に生かすための企業ヒアリングを現在実施しておりまして、コロナ禍の影響をはじめ企業用地に対する生の声を聴取しているところでございます。

今後とも企業用地の分譲手続の開始に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それと分譲価格につきましては、当該土地の造成に要した費用、そして類似の財産の売

買実例及び不動産鑑定士による鑑定結果等を勘案して客観的に算定するものでございまして、企業の購入計画の参考となるように現時点の試算額といたしまして分譲単価1平方メートル当たり3万円、坪に直しますと10万円程度を10月に実施いたしました説明会や県のホームページ等でお示しさせていただいているところでございます。

今後、分譲用地の区画割りをしていきますが、この区画ごとの分譲価格につきましては面積とか形状、そして区画内に道路が設置されますので、これの接道状況等を考慮しながら正式に算定し、分譲開始時に公表してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、この企業用地の完成を待ち望み進出を希望しております企業に対しまして、徳島沖洲インターチェンジ・徳島津田インターチェンジ間の開通により機運が高まります令和3年春に分譲手続を開始いたしまして、徳島ジャンクション・徳島沖洲インターチェンジ間が開通し、全国の高速道路ネットワークに直結いたします令和4年春に企業用地の引渡しが可能となるよう着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

梶原副委員長

今、426社が興味を示されて46社が購入の予定だということなのですが、これは広さからしたら1社どれぐらいの面積で、どれぐらいの企業が入るといえるのか、それはどのように想定されているのでしょうか。

佐野港にぎわい振興室長

現在、企業ヒアリングということで回らせていただいておりますが、それぞれの企業さんで大きな用地を求めている方もいらっしゃるし、小さな用地を求めている方もいらっしゃいます。

大体1,000坪から3,000坪を目安に考えている企業さんが多くて、これからそういう意向もお聞きしながら、今の11ヘクタールをどういうふうに分けていくかというのを考えていきますので、今後の考え方によりましてどのぐらいの区画ができるかというのがこの企業ヒアリングとかアンケートを基にしっかり考えていきたいと思っております。

梶原副委員長

よく分かりました。今、コロナ禍ということで立地に二の足を踏んでいる企業さんもたくさんおられると思います。コロナ禍でいろんな状況が一変しておりますので、様々な条件面の交渉に当たっては柔軟に対応していただいて、スムーズに企業進出が図れるように、しっかりと企業さんを支援していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、この企業用地の津波対策については用地をかさ上げすることをお聞きしているのですが、これはどの程度の津波を想定したものか、その点についても確認をさせていただきたいと思っております。

遠藤運輸政策課長

現在進めております徳島小松島港津田地区におけます第3水面貯木場の造成工事に当た

りましては、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害を迎え撃つ県土強^{じん}靱化を図るため、比較的発生度の高い数十年から百数十年に1度の津波、いわゆる設計津波とされているものから浸水を防ぐということで、県内初の試みといたしまして水面貯木場を周辺地盤より約2メートル高く造成いたしましたして、企業へ分譲することとしてございます。

インターチェンジ近くの臨海部におきまして、設計津波に対応した企業用地というのは非常に貴重であるというふうに考えてございまして、今後とも地域防災力の向上につながります安全、安心な企業用地として、引渡しが確実にできますようしっかりと取り組んでまいります。

梶原副委員長

分かりました。沿岸部の企業立地ということで、その点を心配されている企業さんも多いので、しっかりとその辺は周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、徳島沖洲インターチェンジから徳島津田インターチェンジ間の供用開始に伴います周辺道路の渋滞対策ですけれども、今もずっと整備を進めていただいていると思うのですが、現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

清水道路整備課長

梶原副委員長のほうから、渋滞対策の進捗について御質問を頂きました。

徳島南部自動車道徳島沖洲インターチェンジから徳島津田インターチェンジ間の供用開始に伴います周辺道路の渋滞対策としましては、3路線で行っておりまして徳島津田インターチェンジ周辺では県道徳島小松島線、また県道徳島環状線新浜八万工区において、また徳島沖洲インターチェンジ周辺では県道徳島東インター線において鋭意その整備を進めているところでございます。

まず、県道徳島小松島線におきましては、県道津田インター線との交差点において大型車両の円滑な通行を確保するための交差点改良や徳島津田インターチェンジへのアクセスを円滑にするための右折レーン延伸の整備を一体的に進めております。

現在、路側構造物の整備を行い、年明けから最終の工事となる標識や交通安全に配慮した路肩のカラー舗装、また車道の舗装工事に着手する予定であります。

続きまして、県道徳島環状線新浜八万工区におきましては、交通の分散を図るため末広道路と新浜八万工区を直接結びます道路整備を進めており、現地のほうでは排水溝などの道路構造物がおおむね完成して、現在、最終段階である電光掲示板や舗装工事を行っているところでございます。

また、御説明した箇所から国道55号大野交差点までの約1,700メートル間について交通量の増加に対応するため側道部の4車線化整備を進めておりまして、現在、下大野橋の上部工や路側構造物などの整備を進め、併せて最終段階となる標識や舗装工事を行っているところでございます。

さらに、県道徳島東インター線におきましては、徳島市中央卸売市場の南側に位置します北沖洲3丁目交差点から徳島沖洲インターチェンジ交差点までの約400メートル区間について、交通量の増加に対応するため4車線化の整備を進めており、排水構造物などの工

事が完了し、現在こちらでも最終段階であります標識や舗装工事を行っているところでございます。

いずれの整備箇所におきましても完成目前の状況でありまして、今年度に予定しております徳島南部自動車道徳島沖洲インターチェンジから徳島津田インターチェンジの開通に合わせ、その整備を確実に完成させるようしっかりと取り組んでまいります。

梶原副委員長

様々な整備をしっかりと進めていただいているということで、感謝申し上げます。

私も地元住民の方からこの工事はどうなっているのだろうか、進捗状況を非常によく聞かれますし、他の委員も多々聞かれることもあるかと思っておりますので、これはホームページとかに進捗の状況というのは随時載せるようにしているのでしょうか。

清水道路整備課長

工事の進捗につきましては、まだホームページに掲載するような状況ではないのですが、住民の方が関心を持たれているということで、今後より整備の状況を周知というか、住民の方に分かっていたらいいような工夫を考えていきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。工夫を凝らしていただけて分かりやすいように、また周知をしていただきたいと思います。

最後に、津田インターチェンジの津波避難場所の整備についてお聞きいたします。

これは平成27年6月の県議会定例会の部長答弁で、ハーフインターチェンジからフルインターチェンジへの移行によってランプの内側や高架下のスペースを活用した津波避難場所の整備が可能になると、こういう旨の答弁をされておりました。避難場所の設置につきましては設置者である徳島市の意向が重要であるということは重々分かりますけれども、さきの徳島市議会における9月定例会での一般質問でもこのことが挙げられました。市の理事者側からは、想定津波高に対する地盤の高さや設置場所等の課題も含めて、今後県と協議を進めるというふうに答弁なされておりますけれども、現状と今後の見通しについて少し教えていただければと思います。

小津高規格道路課長

ただいま梶原副委員長のほうから、徳島津田インターチェンジにおける津波避難場所の整備状況について御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震により甚大な津波被害が想定される県内沿岸地域においては、津波から命を守る避難場所の確保は大きな課題であると認識してございます。

このため、県におきましては東日本大震災前の平成19年度から津波避難場所を道路の占用許可施設として明記するよう国に提言したところ、平成23年3月の東日本大震災において、高速道路が陸の防潮堤や津波避難場所としても機能し、新たな整備効果が確認されたことなどを踏まえまして平成24年12月に道路法施行令が改正され、翌年4月から道路占用により津波避難施設を設置することが可能となったものでございます。

副委員長御質問の津波避難施設につきましては、津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして市町村長が行うこととなっており、徳島市からは徳島津田インターチェンジを活用した津波避難施設の整備に当たっては高速道路の開通、企業の進出などの状況に併せて津田地区の津波避難計画の改定を検討したいということでお聞きしているところでございます。

今後、徳島市におかれましては、津波避難施設の設置場所、規模、構造など、具体的な検討を進めていただくとともに、徳島津田インターチェンジ、こちらは県が整備するものでございまして、高速道路本線は国が整備するものでございますが、これらを活用し地域の安全、安心が向上できるようしっかりと支援してまいりたいというふうに考えてございます。

梶原副委員長

川内町の高速道路の^{のり}法面を利用した避難施設も西日本高速道路株式会社と徳島市が協力して完成しております、あれは全国から視察にも結構来ているみたいであります。また、国土交通省も高速道路を使った津波避難場所の設置については積極的に取り組んでいるようですので、是非県としてもしっかりと市と協力をしていただきたいと思います。

それで、木材団地で法人が93社ということで1,027名の方が働かれておまして、周辺の津波避難ビルが津田町は大変少なく、また避難所の津田小学校も木材団地から非常に遠いということもありまして、近くに避難場所があるとないとは安心感が非常に違うと思います。是非、そういう面からも頑張ってくださいと思います。

また、今回分譲で誘致するビルもそのうち津波避難ビルとして指定されるかと思えますけれども、まだ先行きが不透明な状況もありますので、高速道路を使った避難場所を積極的に考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、山田議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは山田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

山田議員

委員長はじめ、各委員の皆さんありがとうございます。時間の関係がありまして、すぐに質問に移りたいと思います。

総務委員会で新駅の検討の問題が議論になった際に、一般論としてということでしたけ

れども、自治体から請願をする、いわゆる請願駅については自治体において財源を負担して駅が建設されるものと認識していると、財政課長からこういう答弁がありました。

そこで、この新駅の請願駅の状況、県内及び直近の今年3月に南伊予駅というのがあります。こういうふうな状況も既に調べられていると聞いておりますので、この状況を端的にお聞きしたいのと、この請願駅ですけれども、これは県と徳島市が要望する請願駅か、県だけが要望主体になっているのかという点も併せて御答弁ください。

井上都市計画課長

ただいま山田議員のほうから、今回の新ホールに併せて検討に着手するとさせていただきます新駅に関する御質問を頂きました。

何点か頂いておりますので、一つずつお答えをさせていただきます。

今回、こういった地方自治体が検討してJR四国のほうに新駅を要望するというふうなものを一般的に請願駅という名前と呼ばれております。

こうした同じような県内の事例、それから直近の四国での事例というところの御質問でございますので、まず県内におけます設置の事例でございますが、JR牟岐線に平成2年11月3日に開業しました文化の森駅がございます。今から約30年ぐらい前のことですが、この駅につきましては今、開園しております文化の森総合公園を当時は県のほうで整備しておりました。

その文化の森総合公園につきましては、平成2年11月3日に開園をしているわけがございますけれども、文化の森総合公園の利用者、それから駅周辺の住民の皆様の利便性を向上させるという両方の目的を持って、県のほうからJR四国のほうに設置をお願いし、文化の森総合公園の開園と同じ日をもって供用していただいております。

あと、四国の状況でございますけれども、今年3月に愛媛県の伊予市で同じように地元から要望のありました駅が開業されております。JR四国の路線を見ても予讃線になりまして、愛媛県の伊予市で南伊予駅がございます。

こちらのほうは、JR四国のほうに聞いておりますけれども、鉄道高架事業に伴いまして車両基地が伊予市のほうに移転したという事業の周辺対策として、伊予市がJR四国に要望されたということで、今年3月に開業されたと聞いております。

今回、県が検討する新駅について、誰が要望していくのかというところの御質問でございますが、12月3日時点で、検討に着手するに当たっては当然JR四国、それから地元の徳島市と協議をスタートしながら検討していきたいというところですので、これからそういった部分につきましても協議の対象になってくるものと思っております。

山田議員

今、非常に曖昧な表現になっていて、要望主体は県と徳島市でいいのですかという確認が1点ですね。それから規模です。財源を先ほど井上都市計画課長が言っていなかったもので、この点も併せて答えてほしい。

それと、今日午前中の議論を聞いていたら非常に期待が高いというふうな御答弁をされておりました。そういう声もあると思います。しかし、同時に今の財政力で大丈夫なのかということ。それと実は県民アンケートの中のQ10で、新ホールへの交通手段では今後新

ホールができれば J R 四国を活用したいという声が75件に対して自動車関連は576件というふうな格好で、現時点で新ホールへどうやって通うかというアンケートでは非常に大きな差ができていると。私はこれがいいとは思いません。環境に対するというのも分かりません。しかし、この状況を踏まえて、どのように劇的に変えていくのかという議論が要るなというふうに思うのですけれども、その辺はどういうふうに検討されたのか。思いだけが先行して、また一部の声が先行して新駅設置ということになったのかという点も端的にお答えください。

井上都市計画課長

何点かございますので、J R 四国に設置された駅の規模、多分お金のなお問合せだったかと思いますが、県内で設置されました文化の森駅につきましては、平成2年当時に県と J R 四国で締結した工事協定書の精算調書によりますと、総工事費が3,250万円、そのうちの県負担額につきましては2,925万円ということです。全体の工事費に占める割合としまして、県が負担した割合はちょうど90パーセントということです。

愛媛県の伊予市のほうで整備されております J R 予讃線の南伊予駅につきましては、私のほうでは工事費しか分かりませんでしたけれども、整備費としての工事費として1億7,000万円の費用が掛かったと聞いております。この費用の負担につきましては、J R 四国から聞いているところでは、伊予市が J R 四国に対して全額を支払われているということです。

ただし、事業自体が鉄道高架事業に絡む車両基地の移転という部分があったのだと思いますけれども、愛媛県が伊予市に対して半額を補助したというふうに聞いております。

今回の新駅整備に係って財政的に大丈夫なのかという御質問もあったかと思いますが、新駅についてはこれから J R、それから徳島市と連携をとりながら検討に着手していく、今スタートを切っていく段階にあります。

今後、場所、規模等々を協議していくわけですので、この駅に係る整備費が幾らになるのか、それが財政的にどうなるのかというのは当然今後の検討の中で話すことになっていく案件ではないのかなというふうに感じております。

また直接、県民アンケートのお話を山田議員のほうから触れられましたけれども、申し訳ございませんが県民アンケートの全てを県土整備部で把握しておりませんので、今お話しいただきました交通手段への県民アンケートとして、J R 四国を利用したいという75件に対して車を利用する方は576件という数字のことをお示しをされたかと思えます。

当然、現状の中での地理的条件を見て新ホールへの交通手段を考えられたのがアンケート結果に出ているものというふうには理解をしております。

県としては新しくホールができることに伴いまして、午前中にもお話がありましたけれども、子供さんから高齢者の方、体の不自由な方、全ての県民の皆様の利便性のよいアクセス手段として、新駅の検討をさせていただきたいというものでございます。

山田議員

時間が限られていますので、集中的にあと1問です。端的にお答えください。

新駅設置というのは J R 牟岐線で2025年という話がありました。

私自身は、鉄道高架は断念するのかなと逆に思いました。というのが、鉄道高架にするならば今の2025年の新駅というのは、高架化したら生かすのか潰すのかという問題が一つ出てきます。これは今日、駅前でも聞かれました。

それと鉄道高架事業について、私もこの2月までこの県土整備委員会にいたのですけれども、鉄道高架事業で7,300万円から300万円に事業費を減額しました。まちづくり計画が示されたら必要な予算を議会に諮りたい旨が出されたわけですがけれども、この新駅づくりの事業と更に鉄道高架事業はどういうふうに推移するのかという点。

3点目に、都市計画課が担当している寺島公園は4,200平方メートルあるというふうに総務委員会の未来創生文化部関係の時に聞きましたけれども、もしこれが廃止になればその公園の代替地等々は確保するのかどうか、公園法でそういうふうな規定もあるように思うのですけれども、この点を答弁いただいて私の質問は終わります。

井上都市計画課長

大きくは3点、御質問を頂いたかと思えます。

まず1点目の今回検討に着手する新駅について、高架時にはどうするのかということですね。

先ほど午前中にも御答弁をさせていただきましたけれども、まずは鉄道高架事業に先行して現行の線路の中で新駅を設置させていただきたいと思っております。当然、鉄道高架事業につきましては午前中に岡委員にも御答弁させていただきましたように、非常に効果がある事業でございます、県土強^{じん}靱化の観点からも実現すべき事業と思っておりますので、新駅が設置できた後、鉄道高架事業においてもその機能を確保できるように努めてまいります。

それで2点目の鉄道高架事業と新駅の関係の御質問だったかと思えますけれども、鉄道高架事業については午前中に岡委員へ御答弁させていただきましたとおり、踏切の除去等による都市交通の円滑化、一体的なまちづくりと平時の効果、それから災害時の避難路や救援路、南海トラフ巨大地震におけます一時避難場所の確保などの効果がございますので、実現すべき事業と思っております。

3点目の寺島公園でございますけれども、寺島公園は昭和45年に周辺の児童が安全に楽しく遊べる公園にすることを目的に、都市公園として都市計画決定がなされております。

この公園については、敷地としましては当課の所管する敷地でございます、昭和45年12月に県有地として保存登記がされておまして、公園面積は4,218平方メートル程度となっております。

その上に徳島市が都市公園として公園を開設していただいているということで、新ホールの検討の中で駐車場の可能性のある所ということが示されていることは当課でも承知しております。今後、本当にそこで整備がされていくのかどうかというところは注視していきたいと思えますけれども、公園自体は徳島市が開設されていますので、徳島市の意見も聞きながら、県としては協議していきたいと考えております。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号、議案第26号、議案第27号、議案第28号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（13時41分）